

SOS緊急配布の事務フロー (医療機関による直接要請)

【国】

日々の13時〆後の要請や土日の要請のうち、緊急を要するもの(院内感染事案等)は、医療機関が都道府県に連絡

【都道府県】

【医療機関】

毎日13時〆で医療機関が
WEB調査に回答し、
緊急配布(SOS)要請

(13時～)

- SOSリストを確認
- マニュアルに基づき、SOSリスト上の医療機関について、
 - コロナ患者(疑い含む)受入若しくはPCR・抗原検査実施医療機関又は診療・検査医療機関かどうか
 - 備蓄見通しが「1週間以内」又は「2～3週間」となっていること
 - 一斉配布(PUSH型配布)及び都道府県独自の配布との重複の有無
 - これまでの緊急配布の実績
 - 想定消費量が適切かどうか
 - 自ら調達できない具体的な事情等を確認
- 医療機関に電話等で状況確認
- 緊急性や都道府県の備蓄状況等を勘案し、①都道府県の備蓄(国が一斉配布して都道府県に備蓄しているものを含む)で対応又は②国対応かを決定。
- 対応方針(配布方法・配布枚数等)を17時頃までにシステムに入力

③緊急配布(SOS)の対応を行わない場合

- 対応を行わないこととした理由等を医療機関に連絡

①県備蓄で対応する場合

(17時頃まで)

- システムの入力事項を随時確認

②都道府県からの報告を管理

⇒N95マスク、非滅菌手袋について、次回の一斉配布の際にその分を上乗せ

(17時頃まで)

- 配送先リストを作成し、**配送手続**
※国指定の配送業者を利用する場合、国で配達費を負担
- 医療機関に発送日、配布枚数を連絡

SOS緊急配布を要請した
医療用物資を受領

②国が対応する場合

(17時頃まで)

- システムの入力事項を随時確認
- **都道府県と調整しながら、配布枚数を決定**
- **配送先リストを作成**

(夕方頃～翌日)

- **配送手続**
- **都道府県に内示**

- 国の内示(発送日、配布枚数)を該当医療機関に連絡

SOS緊急配布を要請した
医療用物資を受領

SOS緊急配布の事務フロー (地域の医師会等のとりまとめ団体を経由する要請)

【国】

【都道府県】

【とりまとめ団体】

毎週水曜日17時〆後の要請や土日の要請等のうち、緊急を要するもの(院内感染事案等)は、医療機関が都道府県に連絡

管轄の医療機関からの週次調査の回答及びSOS要請をとりまとめ、SOS要請があつた場合には、

- ・備蓄見通しが「1週間以内」又は「2~3週間」

・一斉配布及び都道府県独自の配布との重複の有無

・これまでの緊急配布実績を確認の上、

毎週水曜日17時〆切でとりまとめ団体がWEB調査に回答し、緊急配布(SOS)要請

(水曜日17時~)

- ・**SOSリストを確認**
- ・**マニュアルに基づき**、SOSリスト上の医療機関について、
 - ・SOSの配布医療機関数が、備蓄見通しの分布における「1週間以内」又は「2~3週間」の医療機関の数よりも少なくなっているか
 - ・一斉配布(PUSH型配布)及び都道府県独自の配布との重複の有無
 - ・これまでの緊急配布の実績
 - ・配布要望数が適切かどうかを確認
- ・とりまとめ団体に電話等で状況確認
- ・**緊急性や都道府県の備蓄状況等を勘案し、①都道府県の備蓄(国が一斉配布して都道府県に備蓄しているものを含む)で対応又は②国対応かを決定。**
- ・**対応方針(配布方法・配布枚数等)を毎週水曜日の翌営業日14時頃までにシステムに入力**

①県備蓄で対応する場合

(水曜日の翌営業日14時頃まで)

- ・システムの入力事項を隨時確認

・**都道府県からの報告を管理**

⇒N95マスク、非滅菌手袋については、次回の一斉配布の際にその分を上乗せ

(水曜日の翌営業日中)

- ・配送先リストを作成し、**配送手続**
※国指定の配送業者を利用する場合、国で配達費を負担
- ・とりまとめ団体に発送日、配布枚数、利用する配送業者を連絡

③緊急配布(SOS)の対応を行わない場合

- ・対応を行わないこととした理由等をとりまとめ団体に連絡
→要請医療機関に連絡

②国が対応する場合

(水曜日の翌営業日14時頃まで)

- ・システムの入力事項を随时確認
- ・**都道府県と調整しながら、配布枚数を決定**
- ・**配送先リストを作成**

(同日夕方頃~水曜日の翌々営業日)

- ・**配送手続**
- ・**都道府県に内示**

- ・**国の内示(発送日、配布枚数)及び国指定の配送業者を利用する旨をとりまとめ団体に連絡**

SOS緊急配布を要請した医療用物資を受領
→配布先医療機関に配布